

「借換債」が含まれているためです。赤城村以外の3町村も借換債がありますので、これを差し引いた実質の予算額はそれぞれ0.9%~19.7%の減となっています。

②地方税 北橋村が固定資産税の増により1.4%の増を見込んでいる他は、各市町村とも景気動向や納税者数の推移から、1.7%~4.2%の減を見込んでいます。

③地方交付税 三位一体改革の1つ地方交付税については、普通交付税と特別交付税の合計で各市町村とも2.5%~21.6%と大幅な減を見込んでいます。

④国庫補助金 各市町村の事業実施の状況によりかなりの差が出ています。赤城村は防災施設整備、小野上村は消防施設整備が予定されているため大幅な増となっています。

⑤繰入金 総額では昨年より減少しています。基金を取り崩す（貯金を使う）訳ですから、各市町村とも残高が気になるところです。

⑥起債 借換債を含んだ起債の総額は、歳入総額の11.8%を占めています。借金なしでは市町村の運営はできない状況です。

⑦所得譲与税 三位一体改革の税源移譲により新設されたもので、所得税のうち一定金額を県と市町村に配分する制度です。計算上は国民一人当たり1,674円となりますが、交付税の減額分には到底足りません。

市町村合併とどう関係するの

この改革は、地方分権を推進することが目的ですが、分権を受ける立場の市町村が、財政的にも人的にも十分な体力を持っていないところから合併問題は始まっています。

分権化社会は、自らの責任と判断で、環境問題や少子高齢化問題をはじめ多様化・高度化する課題に対応しなければなりません。そのためには行財政基盤の充実が必要不可欠であり、市町村合併はその1つの方法であるといわれています。

市町村の合併担当窓口

協議会を構成する市町村の合併担当窓口は次のとおりです。会議資料や会議録を各市町村の担当課窓口で閲覧することができます。

渋川市 企画部企画課 ☎22-2111(代)	子持村 企画課 ☎22-7726(直通)/24-1211(代)
伊香保町 企画観光課 ☎72-3155(代)	赤城村 企画課 ☎56-9216(直通)/56-2211(代)
小野上村 企画観光課 ☎59-2111(代)	北橋村 企画財政課 ☎52-2102(直通)/52-2111(代)

編集後記

大きなランドセルを背負った子どもたちが一生懸命歩いています。私も4月から合併協議会事務局に異動になりました。だいぶくたびれた1年生ですが、早く仕事になれ、この子どもたちに渋川地区の未来図を示せるようお手伝いしたいと思います。

さて、任意合併協議会も残すところ3回となり、協議は大詰めを迎えてきます。これからも協議会だよりでは、住民のみなさんに情報を提供していきます。よろしくお願いします。

会議 予定	第7回協議会 平成16年4月28日(水) 午後2時 (渋川市民会館小ホール)
	・協議予定項目 国民健康保険事業、ごみ処理事業、交通関係事業 環境対策事業、各種福祉制度、保育料、建設関係事業、都市計画、上水道等、公共下水道等 (項目は変更になる場合があります。)
	第8回協議会 平成16年5月27日(木) 午後2時 (渋川市民会館小ホール)

※傍聴定員30名 傍聴したい方は直接会場にお越し下さい。開始時刻15分前までに定員を超える希望者がいる場合は、くじにより傍聴者を決定します。